

職員採用

平成 29 年度石狩管内 町村等職員採用資格試験

▼採用予定数

町村名	初級職	上級職	社会人	
	一般事務	一般行政	一般事務	情報処理
当別町	1	1	—	1
新篠津村	—	2	1	—

▼採用予定日 平成 29 年 4 月 1 日

▼受験資格

・初級職

【一般事務】平成 7 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校卒業程度以上の学力を有する者または平成 29 年 3 月卒業見込みの者。

・上級職

【一般行政】平成元年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業または平成 29 年 3 月卒業見込みの者。

・社会人

【一般事務】昭和 56 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む）を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が直近 7 年中 5 年間以上ある者。

【情報処理】昭和 53 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む）を卒業し、かつ、以下の条件を全て満たす者。

- ①民間企業等における職務経験が直近 7 年中 5 年間以上ある者。
- ②上記 5 年の職務経験のうち、次のいずれかの職務経験が 3 年間以上ある者。

- ・ネットワーク設計、機器選定、構築、確認及び保守
 - ・Java/Visual Studio/.NET/PHP 等の Web・オープン系の開発経験
 - ・RDBMS の設計・開発の経験
 - ・全庁型パッケージシステム導入、機器選定、構築、確認及び保守
- ③民間企業等において市町村システムに関する実務経験がある者。

▼一次試験日 9 月 18 日（日）

▼試験会場 北海道医療大学（当別町金沢 1757）

▼受験用紙の請求方法

願書は役場総務課・太美出張所（太美郵便局内）・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 判）を入れて、石狩町村会まで郵送で請求してください。

▼受付期間

7 月 1 日（金）～8 月 5 日（金）
9 時～17 時

※土・日曜日、祝日を除く

▼申込先 石狩町村会（〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目北海道自治会館 6 階）

▼問合せ 総務課人事係（☎23-2330）、石狩町村会（☎011-261-6510）

自衛隊

自衛官募集説明会を開催します

自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所では、陸上自衛隊高等工科学校生徒採用に関する募集説明会を開催します。

▼日時・場所

7 月 28 日（木）白樺コミセン
7 月 29 日（金）西当別コミセン
※いずれも 16 時～20 時。

▼問合せ 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所（☎011-383-8955）

情報公開

情報公開・個人情報保護制度の開示状況

平成 27 年度に当別町へ請求のあった情報公開と個人情報の開示状況をお知らせします。

◆情報公開制度

決定の内容	開示状況
開示	6 件
一部開示	3 件
不開示	1 件
不存在	1 件
取り下げ	0 件

※異議申し立て 1 件

◆個人情報保護制度

開示請求および異議申し立ては、ありませんでした。

▼問合せ 総務課総務係（☎23-2330）

個人番号

申請しよう！ マイナンバーカード

マイナンバーカード（顔写真付き）は、1 枚でマイナンバーの提示と本人確認ができます。発行手数料は初回のみ無料です。

■マイナンバーカード受け取りの通知書（ハガキ）が届いたが、受け取りが済んでいない方へ

- ・通知書に記載された期限を過ぎても、カードの受け取りができます。
- ・必要書類を持参し、住民課窓口までお越しください。
- ・通知書を紛失された方は、再送付できます。

▼問合せ 住民課戸籍年金係（☎23-2463）



募 集

町税徴収嘱託員を募集中！

- ▼業務内容 町税収納管理事務等
- ▼応募資格 町内在住で、パソコン事務や車の運転ができる昭和41年4月1日以降に生まれた方。
- ▼募集人数 1名
- ▼勤務場所 当別町役場
- ▼勤務期間 8月1日～平成29年3月31日(更新する場合あり)
- ▼勤務時間等 10時30分～17時(週28時間45分)、土曜・日曜・祝日等は除く。
- ▼報酬 月額176,700円
- ▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- ▼応募方法 顔写真付きの履歴書と普通自動車運転免許証の写しを提出してください。
※後日面接を実施します。
- ▼提出期限 7月13日(水)必着
- ▼提出先・詳細 税務課納税係(☎23-2341)

介 護 保 険

平成28年度の介護保険料をお知らせします

65歳以上の方(第1号被保険者)へ、平成28年度の介護保険料を7月中旬にお知らせします。
特別徴収(年金からの天引き)の方には保険料額決定通知書を、普通徴収(年金から天引きされない)の方には保険料額決定通知書と納付書を送付します。

介護保険料のお支払いは安心・確実な口座振替で！

普通徴収(納付書でのお支払いの方)の介護保険料の納付には、口座振替が便利です。

- ▼問合せ 福祉課介護サービス係(ゆとろ内・☎23-3029)

年 金

ご存知ですか？国民年金基金

老齢基礎年金に上乘せする制度に、国民年金第1号被保険者が加入できる「国民年金基金」があります。老後に受け取る年金額の不足分を補うための公的な年金で、次のいずれの条件も満たしている方が加入できます。

- ・20歳以上60歳未満の方
 - ・国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)
 - ・道内に住民登録のある方
- ※国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も加入できます。

- ▼問合せ 北海道国民年金基金(フリーダイヤル ☎0120-65-4192)

納 税

8月1日は国民健康保険税(第1期分)の納期限です

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。

なお、病気や失業などのやむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

- ▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

宝 く じ

サマージャンボ7億円！ 夢おどる今年のサマー

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ▼発売期間 7月6日(水)～7月29日(金)
- ▼抽せん日 8月9日(火)
- ▼問合せ 北海道市町村振興協会(☎011-232-0281)

給 付 金

支給手続きは8月3日まで！ 高齢者向けの臨時福祉給付金

今年度65歳以上となる方で、平成27年度分市町村民税の均等割が課税(または課税者に扶養等)されていない方を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」が支給されます。

対象になるとと思われる方は期日までに申請してください。

◎年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書(請求書)が送付された方

町から送付された書類を確認し、必要事項を記入。本人を確認する書類等の写しを同封のうえ**8月3日(水)まで**に返送してください。

◎平成27年度臨時福祉給付金の手続き等を行っていない方

4月上旬に「申請書送付申込書兼同意書」を送付しています。「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の対象になるとと思われる方は至急、担当へ問合せください。

- ▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部(ゆとろ内・☎25-2667)

夜 間

町税と町営住宅使用料の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料(家賃)の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口(共通)

7月14日(木)・28日(木)
19時30分まで

- ▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係(☎23-2341)

町営住宅使用料窓口：建設課管理住宅係(☎23-3197)

水道

給水及び排水設備工事・修理の申し込みは指定業者へ

給水及び排水設備の新設や変更、修理などの工事をする場合は、必ず町の指定業者へ申し込みしてください。

水道水の供給を受けるための給水設備及び汚水を排水する排水設備の構造や材質が不適切であると、お客さまが安全で良質な水道水の供給を受けられないばかりでなく、公衆衛生上も問題が発生する恐れがあります。そのため当別町では、修理などの工事を適正に施行できると認められる工事事業者を指定しています。

指定業者については、上下水道課にお問い合わせいただくか町ホームページでご確認ください。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

更新申請

特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの特定疾患医療受給者証等の有効期間は、**平成28年9月30日**までです。

7月1日から9月30日まで、江別保健所及び同石狩支所窓口で更新手続きを行っているほか、次のとおり当別町役場で出張受付を行います。

▼日時 8月3日(水) 10時～15時(12時～13時を除く)

▼場所 当別町役場1階大会議室

▼更新申請が必要な受給者証

- ・特定医療費(指定難病)及び特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療

受給者証(ただし、核酸アナログ製剤治療に限る)

▼その他 本人または同一世帯の家族が「特定疾患医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口で提示すると、更新手続きの際に提出する「住民票」「所得課税証明書」を無料で交付することができます。

▼問合せ 江別保健所(☎ 011 - 383 - 2111)、江別保健所石狩支所(☎ 0133 - 74 - 1142)

北警察署

不法就労・不法滞在防止に理解と協力を!

地域の安全を妨げる国際組織犯罪を防ぐためには、警察のみならず、地域の皆さんの協力がかせません。不審なことがあれば、警察までご連絡ください。

▼問合せ 札幌方面北警察署
(☎ 011 - 727 - 0110)

広告

○●(年)●○ ●●**読んで得する年金・国保のお話**●○●●(国)●○

【国民年金保険料の免除等の申請について】

国民年金保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分から翌年6月分までを対象として審査します。

また、申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請ができます。経済的に納付が困難になり未納期間となっている方は、役場担当窓口またはお近くの年金事務所へ相談ください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 7月21日(木) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町)
- ・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

【国民健康保険税の納税通知書を送付します】

町では国民健康保険の加入世帯へ「平成28年度国民健康保険税納税通知書」を7月中旬に送付しますので、納期限等を必ず確認のうえ、納付してください。

【国民健康保険税は世帯ごとに決まります】

国民健康保険税は、加入世帯における前年の所得や資産の状況などにより世帯ごとに計算されます。

【納付は口座振替をご利用ください】

国民健康保険税の納付には、安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替にすると、国民健康保険税は金融機関(郵便局も含む)から自動的に振り込まれますので、払い込みに行く手間が省け、うっかり納め忘れるということもありません。

また、コンビニエンスストアや全国の郵便局、ゆうちょ銀行ATMでも納付することができます。

【納付に困ったときはご相談ください】

特別な事情により国民健康保険税の納付が困難になったときは、お早めにご相談ください。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

▼国保税の納付の問合せ 税務課納税係 (☎23-2341)

広 告

広 告

広 告